

## 令和6年度第4回世田谷区立図書館運営協議会

日 時：令和7年3月26日（水）午後6時31分～午後8時28分

場 所：教育会館3階大会議室「ぎんが」

出席者：委員（12名）

【学識経験者】糸賀委員（会長）、石原委員

【公募区民】高良委員、三浦委員、宮岸委員、吉田委員

【社会教育関係者】佐藤委員

【教育機関関係者】豊泉委員

【図書館活動団体関係者】稲葉委員、結城委員

【図書館関連事業関係者】中垣委員

【世田谷区立小中学校長】金子委員

事務局（2名）

中央図書館（4名）

・調整係長、図書館運営係長、図書館事業推進担当係長（2名）

次 第：

- 1 第3次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見について
- 2 令和7年度 協議会の開催方針について
- 3 その他（事務連絡）

午後 6 時31分開会

○会長 それでは、定刻となりましたので、令和 6 年度第 4 回の世田谷区立図書館運営協議会を開催させていただきます。本日は第 4 回ということで、令和 6 年度は最後の会議ということになります。

本日は13名の委員のうち、12名が出席、副会長は、本日は所用により御欠席ということでもあります。

本協議会の会議はこれまでどおり、公開が原則でして、速記者が入っております。また、会議録として資料を含めて、後日ホームページで公開されます。

本日も傍聴の方が入っていらっしゃいます。何名の傍聴を受け付けましたでしょうか。

○事務局 現時点で 4 名の方が傍聴しております。

○会長 ありがとうございます。

それでは、早速、お手元の議事次第に沿って本日の会議を進めさせていただきます。

まず、1 といたしまして、第 3 次世田谷区立図書館ビジョン行動計画に掲げる取組み内容の確認・意見についてということになります。前回、それから前々回で第 3 次の図書館ビジョンの基本方針 1 から 6 について、それぞれの基本方針ごとに取組項目を幾つか取り上げまして、その取組内容を確認し、皆様から意見や御提案をいただきました。こうしていただいた意見や提案は、その後、事務局のほうで、本日配られます資料 1 の確認・意見シートに記載され、参考意見に皆様から出た意見、あるいは提案を踏まえておりまして、今後の取組の方向性に加筆、修正が行われております。本日は、これらを順次確認していく作業が中心になります。基本方針は 6 つありますので、それを 2 つずつ、全体を 3 つに分けて説明をしていただき、その確認作業が中心となりますので、この点、御配慮をお願いいたします。

それでは、早速、基本方針 1 と 2 につきまして、事務局から資料 1 に基づいて説明をお願いいたします。

○事務局 どうぞよろしく申し上げます。

本日も前回に続きまして、この図書館ビジョンの行動計画の取組を中央図書館で進めている担当係長が同席させていただいております。後ほど委員の皆様から御質問があった際

には、係長のほうからも回答させていただくかと思えます。よろしくお願いいたします。

あと一番後ろに関係者ということで、本日は各館の館長に来ていただいておりますので、御紹介のほうは割愛させていただきます。

では、早速、資料の説明に入らせていただきます。

資料1の確認・意見シートを御覧ください。1、2ページに第3次図書館ビジョンの基本方針ごとに確認する取組項目について、選択させていただいた項目を黄色で網かけにして一覧につけております。

まずは基本方針1です。「求められる知識・情報を確実に提供する図書館」について、こちらの確認・意見シートと、その後ろに参考資料ということで3ページから8ページをつけております。こちらを御覧ください。今回、全体として追記、修正した箇所を中心に説明させていただきます。追記、修正した箇所は基本的には赤、朱書きのほうでさせていただきます。

3ページを御覧ください。基本方針1の確認・意見シートの一番下のところに米印で、電子書籍における「冊」数は、利用契約したタイトル数となるということで、一旦こういう形で記載をさせていただきました。大変分かりづらい表現かもしれないんですが、後ほどまた御意見もおありかとは思いますが、一旦こういった形で注釈を書かせていただいております。

それでは、4ページを御覧ください。基本方針1の確認・意見シート、皆様から前々回いただいた意見について、こちらにまとめて記載をしております。本日の資料では、確認しやすいように、これは今回の本日の資料だけです。発言者のお名前と会議録の発言ページを参考に記載しています。最終的にホームページで公開する際は、委員のお名前と該当ページは削除する予定ですので、御了承ください。

皆様からいただきました基本方針1のまず取組項目「電子書籍サービスの拡充」についての御意見です。電子書籍のコンテンツ数について、デジターやオーディオCD等の媒体についても、目標の計画数値として入れたほうが取り組んでいる様子が見えるのではないかと。また、電子化に伴い普及するときには、指数関数的に増えるという法則が広くある中で、行動計画に掲げる目標値は慎重過ぎるのではないかと。また、旅行ガイドや問題集等は電子書籍になじむかもしれないが、一般教養書やエンタメ系などの書籍がどこまで電子書籍として区民に提供していくのがよいか、利用者から意見も踏まえるとよい。

また、取組項目「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」、

こちらに関しては、選書基準だけでなく、除籍基準についても整備し公開したほうがよいという御意見をいただきました。

こういった御意見をいただきましたので、その後ろのページの5ページ以降になりますが、参考資料として、もともと基本方針1の取組項目ごとに参考資料を作っております。前回、前々回のときには、ここに一応区のほうで方向性についてということで記載をしていたんですが、先ほどのいただいた意見を踏まえまして、5ページで申し上げますと、「電子書籍サービスの拡充」であれば、こういった意見・提案を踏まえた今後の取組の方向性ということで、電子書籍の蔵書数、5ページの一番下のところを赤にしております。こちらに追記をさせていただきました。電子書籍の蔵書構成に当たっては、ジャンルの親和性や紙資料のバランスも考慮しながら、利用者からの意見や利用状況等を踏まえ、効率的な選定を行っていく。また、こういった行動計画に掲げる電子書籍のコンテンツ数や閲覧数の目標値は必要に応じて修正を図っていくというふうに方向性を追記させていただいています。

同様に説明させていただきます。6ページ以降、「知識を深め認識の世界を広げるようなコレクションの構築と提供」、こちらも参考資料の方向性のところ、具体的には7ページにあったもともとの方加えて、8ページのところ、ここに赤で追記をしております。資料管理規程や図書館事務の手引きに定める除籍についても実態に応じて整備していくとともに、収集方針と併せてホームページ等でも公開を行っていく。こういった形で基本方針1については修正をさせていただきました。

続きまして、基本方針2のほうを御覧ください。ページ数で申し上げますと、具体的な修正の箇所は11ページからになります。11ページの皆様からいただいた意見・提案については、取組項目「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」、こちらにつきましては、親子で図書館に足を運びたくなる魅力的な講座があると、周囲に本がある環境の中で親が本を手にとって、子どもも本を読むきっかけにつながる。また、図書館ホームページが魅力的で、おはなし会の対象年齢等の詳細な情報があると、もっと来やすくなるのではないかと。

また、取組項目「読者や図書館に興味がある子どもたちの支援」、こちらに関しては、図書館職場体験事業の課題に、中高生の周知が行き届いていないとあるが、例えば学校図書館を担当している教員にお知らせして、そういった教員から生徒に向けて告知するのが効果的だと。また、読書リーダー事業については、毎年何人程度の読書リーダーを養成し

ていくのかといった定量的な目標があってよい。読書リーダー事業に関して、募集する際は、具体的な内容を積極的に周知していただくとよい。読書リーダーという名前を例えばボランティアに変えてみるなど工夫することで、より多くの参加が見られるかもしれない。

取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」、こちらについては、図書館内に遊べるような空間や設備を設けて、勉強の合間に使用するなど、オン・オフの関係性があると、図書館に足を運んでもらうきっかけになるのではないかと。また、中高生世代の居場所を検討するには、中高生が来ない時間帯に乳幼児向けおはなし会の場所として活用するなども考えていただきたい。こういった御意見でした。

また、取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」、こちらについては、調べ学習の利用に伴う貸出手続が煩雑になっている、スムーズに手続きができるようになれば、利用実績も増えてくる。出張おはなし会については引き続き実施をお願いしたい。子どもたちがいろいろな本を手にとってもらえるような仕掛けを学校と図書館が連携してできたらよいという御意見でした。

こういった御意見を踏まえまして、参考資料のほう、「子どもの読書を支援する取り組みの拡充」、こちらにつきましては14ページを御覧ください。今後の方向性について追記をさせていただいております。具体的には、年齢別おはなし会についての部分で、追記として赤字の箇所、図書館ホームページなどで詳細な情報発信に取り組んでいくということを追記しています。

また、めくっていただいて15ページ、今度は取組項目「読者や図書館に興味がある子どもたちの支援」、こちらの今後の方向性については、15ページの下のほうに読書リーダー事業についての追記として、子どもたちがやってみたいなと思えるような募集の工夫等を検討ということを入れさせていただきました。また、定性的な目標以外に、読書リーダー事業の活動回数など定量的な目標設定について検討していくと記載させていただいております。また、図書館職場体験事業につきましても、一番下、中高生世代が興味を抱き関心を持つイベントや事業の実施に取り組んでいく、また、私立学校への周知等も含めて効果的な情報提供の在り方を検討していくと記載しております。

16ページに移ります。取組項目「中高生世代にとって居心地の良い場所づくり」、「中高生世代の興味関心に合ったイベントの開催」、こちらの今後の方向性については、意見を

踏まえまして、改築後の梅丘図書館では、ワークショップエリアや多目的室でのグループ学習など新たな空間を設ける予定ですと。中高生世代の利用を検証していくとともに、中高生世代の利用が少ない時間帯は、講座やおはなし会等の利用もできるような効果的な空間とするよう検討すると記載しております。

続きまして、17ページ、取組項目「学校及び学校図書館等への資料・情報の提供・支援」、こちらの意見・提案を踏まえた今後の方向性は、17ページ下の2つ、調べ学習支援、多くの学校に利用してもらえるよう、手続方法の簡素化等について検討する。また、出張おはなし会については、学校との連携を深め、子どもたちがもっと楽しさを知ってもらう機会とするため、多彩な取組の可能性について検討するというので、学校との連携というところを付け加えさせていただきます。

説明は以上になります。

○会長 ありがとうございます。ただいま基本方針1及び2に関しまして、前回あるいは前々回この場で出された意見を基に区のほうで修正をしていただいたようです。特に今後の取組の方向性についてという部分で加筆を行っていただいたようです。これにつきまして、皆さんのほうから確認してみて、こういう趣旨ではないとか、あるいはここはもう少し充実をとかといった御意見があれば承りたいと思います。

まず基本方針1に関して、どなたからでも結構ですが、いかがでしょうか。基本方針の1になります。ないようでしたら、もう一つ、基本方針の2ということになります。

○委員 文言なんですけれども、3ページの電子書籍サービスの拡充のところの「電子書籍閲覧数」というふうに書いてあるんです。それが5ページのところになると、電子書籍サービスの状況で「貸出数」というふうになっているんです。これは同じことですか。同じ見た回数、中身は違うんですか。もし同じであれば、文言をそろえたほうが、その後の3のところでも「貸出数」と入っていたり、「閲覧数」と入っていたりするので、もし中身が違わない、借りて読んだという数のカウントであるならば、統一されたらいいかなと思いました。

○会長 5ページ、「貸出」となっていますか。

○委員 5ページの3の行動計画のすぐ下の「電子書籍貸出数」となっていて、その上の表のところも「貸出数」になっていて、「閲覧数」と「貸出数」と2つ文言があるので、同じだったら、どちらかにそろえたほうがいいのかなと思いました。

○事務局 御指摘のとおりだと思います。基本的にはこれは「貸出数」ということでやったほうがいいと思います。一般的に閲覧というのは、普通は図書館に来ていただいて閲覧するというニュアンスが強いので、こちらは「貸出」に統一するよう、ちょっともう一度検討してみます。

○会長 統一したほうがいいでしょうね。「貸出」がいいのか、要するにアクセスしていることなんですよ。

○委員 同じ表なんですけれども、3ページのほうは「冊」になっているんですが、5ページのほうは「タイトル」になっている。私が考えたところでは、例えば上下巻の場合に、冊数だと2にして、タイトルだと1になるのかなと考えてみたんですが、ただ、もしかすると、同じことを表現が違うのかなと思うので、同じです。同じ表現にしたほうがよろしいかと思います。

○事務局 ここは非常に悩ましいところで、我々も事前に何回も議論を重ねたところです。それで、本のほうでいえば、1冊、2冊、本のタイトルがあって、基本的には、本の情報、書誌情報を作ったごとに大抵はタイトルと呼んでいますから、御指摘の上下の話であっても、公共図書館だと大抵の場合は、「ひとひらの雪」上とか下とか、そういうのは1つずつのタイトルとして見て数えていきます。一方、同じ本が2冊あれば、それは2点とか2冊とか数えていくので、タイトルと点数がちょっと別、ちゃんと切り分けができています。ところが、電子書籍の場合はちょっと難しく、これを購入して利用者に提供できるようにする権利のときに、複数の契約をして複本のように買う数が増えていく考え方もありますし、実は1冊分の料金なんだけれども、最大3人までアクセスしていいよというような数の数え方がどう数えていいかよく分からなくなっちゃうところがあって、これはいろんなところの統計上でもなかなか統一されていないんです。

今内部のほうでも話していて、少なくとも冊と点はどうしようとか、タイトル数な

り、契約数なり、アクセス可能数とか、どうやって数えていこうかと悩んでいるところです。場合によっては、青空文庫のように、もともと既に著作権が切れているから、電子状態になっているので、どうぞどなたでも何回でも同時アクセス幾つでもどうぞと言われちゃうと、これは幾つと数えればいいのか難しい問題になってきているので、これは今後、図書館の内部で整理させていただいて、今回はここに記述させていただいたような書き方で収めていただいて、今後もうちょっと整理を深めてから、改めて次の行動計画の修正だとか、場合によっては図書館ビジョンの第4次のときに考え方を整理していきたいと思っております。取りあえず今回は、おおむね購入数がタイトル数で、提供数が冊数と理解いただければいいと思います。

○会長 なかなか分かりにくいんですけども、いずれにしても、3ページの下に今赤で書いてある部分を、もう少しこの補足説明をきちんと書いていただいたほうが混乱が少なくなるとは思いますね。

どなたか何か妙案はありますか。コンテンツ数とタイトル数と冊数、あるいは点数なんですよ。

委員いかがですか。学校図書館でも、このあたり、電子書籍が入ってきてかなり悩ましい問題なんです。

○委員 本校は電子書籍をまだ入れていないので、入れたらこんな問題が出てくるんだという感じです。

○会長 要するに同一タイトルでも複本があるんですよ。複本で買える。複本で買えるのは、電子書籍の場合には同時アクセス数が複数あるということになるんですよ。普通は紙の本ですと、1タイトル3冊、例えば複本が3冊あれば、1タイトル3冊でいいわけなんです、それが電子書籍の場合にどうカウントしていくのかということのようです。

それから、先ほどの「閲覧」と「貸出」はどちらかに統一してこの中では表現していただいたほうがよろしいかとは思いますが。いずれにしても、この3ページの下注の部分、もう少し時間をかけて検討していただいて、なるべく混乱が少ないようにしていただければと思います。

基本方針1あるいは2に関しましてほかはいかがでしょうか。皆様のこの場に出された

意見がそれなりに反映されて、今後の取組の方向性のほうに生かされていくようでありませう。よろしいでしょうか。

それでは、また最後に時間がありましたら全体に戻りますが、続けまして、基本方針3、そして基本方針4に移らせていただきたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、基本方針3です。「地域の特徴を活かし人々がつながる図書館」について、18ページから23ページになります。こちらを御覧ください。

修正箇所としましては、まずは20ページになります。こちら基本方針3にいただきました意見・提案についてでございます。取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」、こちらに関しては、紙資料と電子書籍のバランスをどう図っていくかが課題だが、地域資料など世田谷区が著作権を持っている資料のアーカイブ化は進めていったほうがよい。区でしか持っていないような重要なものをできる限りデジタル化して、区の文化資源を一体的に閲覧ができる、また、デジタルアーカイブを考えていただきたい。また、映像や音声をまとめて検索できるように図書館が自発的に取り組むことを検討していただきたい。収録しているコンテンツ数を行動計画の目標値にすると進展の様子が分かるといった御意見でした。

取組項目の「地域の各施設、機関との連携」、こちらについては、まちづくりの視点において図書館がどういう役割を果たしていくかを考えると、大学や商店街との連携も大事であるといった意見がありました。

取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」、こちらにつきましては、おはなし会ボランティア講座に小学校の保護者も参加しており、ボランティア数も増えている。小学校の各クラスにボランティアがいると、子どもたちが本に触れる機会が増えていくのでよいというような御意見でした。

続きまして、そういった御意見を踏まえまして、21ページでございます。取組項目「地域の人々や関係機関と連携した地域の記録や記憶の収集・公開」、こちらに関しての方向性には、参考資料のところを追記させていただいています。21ページ一番下のところに、その上で、利用者にとって分かりやすいデジタルアーカイブの公開に向けて取り組んでいくとともに、収集したアーカイブ資料のコンテンツ数実績など、定量的な目標設定についても検討を行うと追記しております。

次、22ページ、取組項目「地域の各施設、機関との連携」につきましては、まずそもそもの資料のところで、1番の取組みの現状のところに御意見をいただいたということで、玉川台図書館での世田谷美術館との連携などについての記載を追記しております。

その上で、一番下、3番の意見・提案を踏まえた今後の方向性につきましては、世田谷文学館・美術館等との連携事業についてということで、ここに大学や商店街等も含めた地域と関連する施設や機関との連携・取組を実施し、地域の活動を推進していくということで記載しております。

続きまして、23ページに進みます。取組項目「地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加」、こちらにつきましては、方向性について、最後のところに、地域の方々の活動の場を広げられるよう図書館として——学校等とですか——連携・協力して取り組んでいくということで記載をさせていただいております。

続きまして、基本方針4のほうに移らせていただきます。「それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館」について、24ページから31ページを御覧ください。

まずは25、26ページのところに意見・提案を記載しております。取組項目「バリアフリー資料の充実及び読書支援機器の充実」、こちらについては、デジタル機器を使用する方への利用方法の説明や、拡大読書器等の設置に係る周知が図書館ビジョンの行動計画のどの事業項目で、何年度に該当するのか記載されていたほうが分かりやすい。また、大人向けの取組のように見えるので、子ども向けのアプローチについても考えていただきたい。電子書籍サービスについて、多くの方にとって音声化の促進は恩恵が非常に大きい、既にデジタル化された文章を音声で聞くというサービスの拡大で、メインに据えるべきではないか。電子図書全体の中で音声化されている電子書籍の比率などの数値を目標として掲げてもよい。図書館ホームページに、図書館利用に支援を必要とする方という項目がある、ページの下の方にあるので、電子書籍の項目と併せて、トップページの上に移したほうがよいといった御意見でした。

26ページのほうで取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」、こちらは、サービス案内に関して周囲から情報を入手することも考えられるので、サービス対象ではない方への周知も行っていくとよい。また、小学校の特別支援学級の保護者の意見として、狭い図書館だと車椅子の利用が難しい。全ての図書館に小上がりのスペースがあるとうれしい。そういった御意見でございました。

具体的には、取組項目が、まず「バリアフリー資料の充実及び読書支援機器の充実」に

については、取組の方向性として、28ページでございます。28ページの上のほうに、コンテンツ数ということで、ここも少し悩ましいんですが、呼び方を一旦統一させていただいております。28ページ下の今後の方向性については、バリアフリー資料及び拡大読書器等の取組については、行動計画に掲げる年次ごとの取組内容の記載を分かりやすくするため、拡大読書器等の設置や周知に向けた年次計画を記載するなど、具体的な内容の修正を検討する。表現が重複している箇所の修正も見直しを行っていく。また、そこから下のところにつきましては、より具体的な方向性を記載すべきだという御意見もいただいておりますので、なるべく記載を具体的にということで、例えば拡大読書器であれば、将来的に全館設置に向けて取り組んでいくとか、サピエであれば、必要な個人登録の代行などの利用の支援を行っていくとか、具体的な取組をなるべく書かせていただいたというところがございます。

続きまして、29ページ、ここには、いただいた意見を踏まえて追記した内容でございます。読み上げ機能に対応した電子書籍のコンテンツ数や貸出数などの数値目標の設定について検討していく。図書館ホームページについては見やすく、安心して利用していただけるよう、利用者の声も聞きながら改善していくという記載をしております。

続きまして、30ページ、取組項目「様々な特性等のある方も利用しやすい図書館へ」、こちらの方向性につきましては、意見・提案を踏まえまして、まずサービス案内について、こちらは図書館で行っているサービスを対象者だけでなく、関連する方々にも周知しているが、ホームページの活用や他部署との連携事業等を通じて、対象ではない方々も含め、周知方法や内容を検討すると記載しております。

31ページのほうに進みまして、サイン表示改善についての部分では、施設改修の検討に当たって、利用者の声も踏まえて取り組んでいくということを記載しております。

以上でございます。

○会長 ありがとうございます。今、基本方針4が様々な特性あるいは多様な人々を包摂するというので、ここでも先ほどの電子書籍が出てくるんですね。また、今、説明の中でも電子図書という言葉も出てきたし、電子書籍もあれば、やっぱり貸出数というのも出てくるので、全体をまた見直して統一していただく。今の説明を聞きながら、私は直感的に、これだったら、電子書籍はいつそのこと全部片仮名で書いちゃったほうがいいのかなというふうには思います。つまりコンテンツと、さっきの貸出か閲覧かというのもアク

セスですよ。アクセス数とコンテンツ数と、あと複本は英語的にはアイテムなんですよ。アイテムはあまり日本では使わないから、コンテンツ数とアクセス数はもはや日常にお使いになりますよね。だから、電子書籍、電子図書にするか、電子雑誌もあるので、電子書籍で統一しちゃって、その場合にはコンテンツ数とアクセス数なのかなというふうには、今、説明を聞きながら直感的には感じました。またちょっと時間を取って検討してみて、なるべく混乱のないような表現に統一していただきたいと思います。

ただいまの基本方針3あるいは4についていかがでしょうか。まずは基本方針3のほうから御意見があれば承りたいと思います。いかがでしょうか。

○委員 ちょっと確認なんですけれども、23ページの上の音訳ボランティアの中級のところなんですけど、これは、「音訳ボランティア決同経験者」と書いてあるんですけども、「活動」でいいんですよ。

○会長 「活動」の間違い、変換ミス。

○委員 もし出されるときには、そこをやっていただけるといいかなと思ったことが1つ。

あと(2)の地域活動団体、今、各施設、機関との連携、人々との連携の部分で、ボランティアについてがメインになっていて、黄色になっていないからだとは思いますが、地域の人々との連携はボランティアだけではないと私は思っていて、もっと図書館に対しての、それこそ関わりを持つ団体、私はその活動団体なので、図書館を使っただけの活動団体になるので、そういった図書館との情報の共有というか、やり取りというか、今図書館はこんな状態になっています、私たちも借りている人間として、ここはこういうふうになっているといいとか、そういった情報共有の場というのもこの参加ということに関わるのではないかなと思ひまして、そういった地域との意見交換会であるとか、懇談会であるとかを積極的に行う的なことも、ここの一番下の3のところに入れていただけるといいのかな。

ボランティアはボランティアで、図書館の仕事のお手伝いじゃないんですけども、そういったことがメインに出過ぎているような気がして、この(2)の連携と協働という部分に関しての立ち位置が曖昧になってしまっているなというふうに今、改めて見て思ったの

で、おはなし会とか読み聞かせをやっている会であったりとか、読書会、お年寄りに向けての福祉の活動として、そういった読み聞かせをしていらっしゃるところもあるし、そういった拠点となっている図書館と、その図書館を使っての様々な活動をしている団体であったりとかの情報交換であったり、意見交換会であったりというところも含めないと、ほかに含められるところがちょっとないかなとも思ったので、入れていただけたらいいなと思いました。

○事務局 御指摘のとおり、地域の人々との連携、地域の人々の図書館活動への参加という項目で、どちらかというと、図書館活動への参加が強くなっていて、地域の人々との連携というところが少し薄いので、これは何らかの補足をさせていただきたいと思います。

○委員 私はぜひ入れていただきたいと思います。

○会長 ちょっと関連で確認しておきますが、今お尋ねの件は、①、②のところであって、③は今回取り上げていないんですよ。黄色くマーカーでついていないんですが、③は地域の活動団体への資料の提供ということで、この部分である程度ボランティア活動以外のものはカバーされるように感じるんですが、いかがですか。今説明があったような部分は③でカバーされるわけではないんですか。

○事務局 そうですね。基本的には③でカバーされる場所とは思いますが、地域の人々との連携という面もあるので、何らかの補足をちょっと入れさせていただいてもいいのかなと思っています。

○会長 ですね。そうしますと、それをこの会議の後、今後の取組の方向性のところに少し文章化して取り入れていただけるといいと思います。そんなことでよろしいですか。

○事務局 はい。

○委員 協働というところが私はとてもポイントだと思っていて、それがすごくこの第3次ビジョンで強く出ていると思ったので、地域活動団体とのいわゆる利用者懇談会である

とか、情報交換会であるとか、結構はっきりしっかり書いていただけるとありがたいと思います。ここでいう③の場合というのは、資料の提供というか、そうではないんですね。お互いに、今図書館がこうなっているから、皆さん御協力をお願いしますであったりとか、実際借りている人間が、いろんな方法でその情報収集はあると思うんですけども、実際に生の声で、図書館の職員の方たちと話し合っ、て、よりよくしていくという私のイメージなので、資料の提供とはちょっと違うかなと思っています。

○会長 分かりました。そこらあたり、ここでも書いてありますけれども、確かに協働というコンセプトがもう少し実態ができるとうよろしいかと思ひます。これは、この文章というか、意見シートや今後の取組の方向性の中に取り込めるような方向で御検討ください。

○事務局 分かりました。

○会長 基本方針3に關しましてほかにいかがでしょうか。

ほかにないようでしたら、もう一つは基本方針4「それぞれの特性等に対応した、多様な人々を包摂する図書館」、ここに關してはいかがでしょうか。

とにかく電子書籍の表現については、先ほどの基本方針2と併せて事務局としての宿題ということで、分かりやすい表現をお願いしておきますが、基本方針の4、ほかにいかがですか。

基本方針4が多様な人々を包摂するというところで、28ページのところにある今後の取組の方向性のところが、かなりどうしても定性的な記述になるんです。分かりやすくするだとか、具体的な内容を盛り込むとか、将来的にバリアフリー資料や拡大読書器導入のための予算を確保する、将来的に全館設置で進めていく、ここら辺りは文言としてもかなり踏み込んだ表現にさせていただいておりますので、後々検証がしやすくなるかとは思ひます。既に皆さんお分りのとおり、ここに盛り込んだこの基本方針1から6については、来年度、それぞれの図書館がどの程度取り組んでいるのかをこの場で検証していくわけですから、これは我々としては言いつ放しで終わるわけではなくて、それがどの程度実現できているかは、令和7年度、この4月からの年度の中でこれを検証していくという作業に入りますので、今のうちにじっくりと基本方針の内容を確認した上で、来年度の評価、検証にも取り組んでいただきたい、そういう流れになります。

○委員　うちの子は色弱なものですから、色がかなり限られるんです。今こちらを拝見したのが、バリアフリーという非常に大きな、やっぱりすごく身体的な苦勞のある方はもちろんなんですけれども、いわゆる目は本人も気づかないことが実は多くて、検査をしないと気づかないことが多くて、その見にくさを他人と共有するのに結構時間がかかったりします。今、世田谷区もユニバーサルデザインでそういったところを気をつけて活動していらっしゃいますし、分かりやすいところだと、信号の光が、そういった子でも分かるような緑と赤の濃淡がしっかり出るとかというのもありますので、いわゆるちょっと目につきにくい苦勞を持っている方の、ユニバーサルもそうなんですけれども、そのユニバーサルデザインにのっとったみたいなところをちょっと文言に入れていただいて、各館で使う色合いだとか、色彩検定じゃないですけども、今教科書とかでもあるようなインクの部分になると思うんですが、そういったところもちょこっと盛り込んでいただくと、すごい個人的なんですけれども、使うときに安心かなと思うので、すごい大きな枠でいいんですけども、そういったユニバーサルデザインのことを触れつつ、していただくと、それも盛り込まれることになるので、できることからやっていただくとありがたいなところだと思います。

○会長　御指摘ありがとうございます。今の点、いかがでしょうか。

○事務局　ありがとうございます。多分記述としては、おっしゃっていただいたとおりで、ユニバーサルデザインを意識して今後図書館の掲示物や展示物については留意していくとか、ユニバーサルデザインを取り入れていくとか、そういった文言になるかと思えます。

また、ここで皆さんに一応御理解いただきたいと思っているところは、拡大読書器とか、その他の機器類の導入についてなんですけど、図書館は御存じのとおり物理的に広さも限られていますので、何かの機器を入れたら何かを減らさなきゃいけないという状態になっていきます。ですから、我々としては、拡大読書器は、ここに入れたら、おっしゃったとおりで、実際に目の不自由な方というよりも、割と普通の初老の方が普通に大活字本を読むような感覚で使っていただけたらとか、結構汎用性が高かったりするので、この先いろんな図書館に入れたいと思うんですが、その代わりとして、実は最近もう発行されて

いないので、陳腐化している百科事典をなくすとか、今までの図書館の発想を少し変えていかないとスペースが見いだせないことがあるので、その意味も含めて、従来の図書館の蔵書の構成が少し変わっていくということもあり得るのが、ちょっと表裏一体だというふうに理解していただきたいと思っております。

私も百科事典がずらっと並んでいるほうが図書館らしいとは思いますが、実態上は、昭和の時代で発行が止まっちゃっていたりとか、平成の初期で止まっちゃったりとかしているものがあります。それから、私どもが若い頃、大全盛だった「現代用語の基礎知識」とかはどんどん薄くなっちゃっているんです。結構そういうインターネットで探せば分かるような資料のものについては、どんどん書籍として陳腐化したり、発行されなくなったりしている部分もあって、それとちょっと引換えに、こういった新しい機器類を置かせていただく面が強いというのをちょっと御理解いただきたいと思っております。

○会長 ありがとうございます。ただいまの事務局からの補足説明も含めて、皆さんのほうから御意見や御質問があれば改めて伺いたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

○委員 ここに盛り込んでいただきましたことを心強く思うんですが、各館、設置を全面設置に向けて取り組んでいくという文言を入れていただいていますけれども、先ほどの御説明にあったユニバーサルデザインにのっとりとか、確実に各館でできるべきことと、あと重点取組館というような形で、本当に必要なニーズを持った方はここへ行けば非常に高いサポートが充実しているというような形で、ちょっとアクセスに不便でも、最寄りの館でなくても、ここへ出向いて我が子のためとか、自分のためとか、そういうサービスを受けられるというのも、もし予算ですとか、スペースですとか、そういうものがあるのであれば、工夫として取り組んでいただけたらどうかと、その情報をしっかり区民に出していただけたら、求めている区民はいろんな形で、どこへ行けばというのを常にアンテナを張っていると思っておりますので、お考えいただけるのはどうかと思えました。

○事務局 ありがとうございます。実は今回の第3次図書館ビジョンの中で、若干弱いのですが、実はおっしゃっていただいたところで、ほかの市区町村だと、例えば子ども図書館とか、ある程度テーマを絞った図書館をつくっているところが幾つかございます。今回のビ

ジョンの中には、その専門性を持った図書館というのはあまりはっきりは書いていなくて、地域の特性に沿った図書館を運営していくというところでとどまっているんです。これの先に、先ほど言ったものと逆のことで言えば、辞書が古いけれども、今現行で出されている辞書が充実しているとか、今おっしゃっていただいたように、いろいろと福祉系のことが充実しているとか、そういったところを目標にした地域館の運営が出てくるかもしれないんですが、現在のところ、第3次ビジョンではそこまでうたっていないで、地域の特性に基づいてという中で、例えば梅丘図書館が、割と福祉の町と言われているので、梅丘図書館に福祉の傾向が出るように考えているとか、そこまでとどまっているところなんです。ですから、この先、さらにビジョンがパワーアップしていくときに、もしかしたら、そういったもう少し専門性を持たせた図書館の建設を考えたほうがいいとか出てくるかもしれないんですが、現段階ではそれはちょっと入れられなかったというのが正直なところです。

○委員 図書館の環境というのも、複合施設の中にあったり、いろいろあると思います。そうしますと、児童館と一緒にいるとか、高齢者の方がサークル活動を主にしている部屋が充実しているのか、そういう方が出入りしているとか、あと独立した館として、アクセスがいために、狭いけれども、遅くまでいろんな人が利用しているとか、そういった図書館の持っている特性を生かした展開があるといいなと個人的には思っております。ありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。そういう意味での、バリアフリーへの拠点館というか、中心になって推進していくような図書館というのは、地域館も含めて、世田谷の場合にはどうなっているんですか。

○事務局 先ほど申したとおり、ここが福祉やバリアフリーに寄り添っているという決定的なところはちょっとないんです。正直、先ほど申した梅丘が割と福祉関係に強い町なのだというイメージはあるんですけれども、まだ今改築中なので、出来上がってからというところになっています。ただ、区役所全体では、バリアフリーへの取組はユニバーサルデザインということでかなり推進しておりまして、インターネットでの発表や紙物も含めて、できるだけユニバーサルデザインに沿ったフォントを使ってくれとか、そういった動

きをしております。

○会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。そうすると、この基本方針4のところに、今やり取りがあったような内容について、もう少し反映できるのであれば、今後の取組の方向性、多分30ページから31ページにかけてのところ辺りに多少なりとも反映できるのであれば、反映していただきたいと思います。

ほかの区ですと、やっぱり特別支援学校が充実しているとか、あとはもともとライトハウス、点字図書館があった近くは、そういう地域館であっても、その自治体の中のユニバーサルデザインの拠点館として、いろいろと設備を導入したり、サービスを充実させる、あるいはそのノウハウをほかの図書館に伝えていくというような役割を果たしていますので、ぜひ世田谷でもそこらあたりは、中央館でもいいし、地域館でもいいから、拠点館となって推進していただければと思います。そういう方向への表現がここに取り込めれば、今後の取組の方向性の中に取り入れていただければと思います。

○事務局 分かりました。

○委員 バリアフリーに配慮するとか、拡大器が全館に配置とかはめっちゃいいことな気がするんですけども、事務局がおっしゃった中に、百科事典のことがあったので、ちょっとそこだけ言わせていただくと、まだ学校内で調べ学習の話をするときに、書籍を使って調べるときは、百科事典を最初に引きましようみたいな話をするので、もちろん最近きちんと改訂しているのはポプラディアぐらいしかないのは分かるんですけども、ちょっとそこら辺の両立みたいなものは難しいですけども、調べ学習のことも考えつつのバリアフリーであってほしいなと思います。

○委員 28ページの上のほうの黒ポチの2つ目の「図書館HP」と書いてありますけれども、これは片仮名でホームページと、ほかが全部片仮名で、HPというとヒューレットパッカーだと思うので。

それで、ヒューレットパッカーでちょっと思いついたんですけども、左の27ページにiPadという固有商品の名前が書いてありますよね。これはもう既に一般名詞として扱っていいんですか、それとも図書館として書いていいものかがちょっと分からないんですけ

れども、もしあれなら、タブレット型端末とか書いたほうが問題が起こらないのかもしれない。

以上です。

○会長 ちょっと気がつかない視点でありありがとうございます。

お二方の指摘について、まとめてお答えいただければと思います。

○事務局 ありがとうございます。初めに、調べ学習については、我々も書籍に基づいて調べ学習するというのは基本とは思っておるんですけども、いわゆる我々が育った平凡社の百科事典であるとか、定番系が大分出なくなっちゃったというのが正直なところで、全てを全廃するというわけではなくて、そういった場所がちょっと縮小する可能性があるということを御理解いただきたいという趣旨の発言になります。

また、iPadなんですけれども、ちょっと難しい面があって、実際に入れているのはiPadを全部の図書館に入れました。タブレット型端末と書くほうがふさわしいのかもしれないんですが、世田谷区の場合は小中学生に配っているのがiPadなので、同じものを入れて親和性がいいというニュアンスもちょっと出したい気持ちがあって、こういう書き方になっているんですが、ちょっともう一度内部でもませていただいて、場合によってはタブレット端末というふうにさせていただこうかと思っております。

○委員 百科事典に関しては、書籍だけじゃなくて、ウェブ用の百科事典とかもあるかなと思うので、そういったことも検討してもいいのかもしれないです。

○事務局 今言っていたように、具体的に百科事典の縮小をして、何か新しいコーナーをつくるときに、併せて商用データベースが検索できるとか、有料データベースが検索できるような端末を置くスペースにも使用したりとか、一応補完できるような形はしていきたいと思っております。

もう1点だけ、先ほどの特性の話なんですけれども、ちょっと御説明不足だったかなと思うんですけども、拠点館とかという考え方はないんですが、地域特性の中で、例えば桜丘図書館などは近くに笹原小学校というのがあって、笹原小学校は世田谷区の唯一目の教室といって、弱視なり、目に障害ある方の教室があります。そこと桜丘は結構連携をし

ていたりしているので、そういったところを今後拠点館なり、もう一步、二歩進めていくという考え方はあるかと思うので、一応ちょっと補足させていただきます。

○会長 iPadは多分初出のところだけタブレットと書いて（iPad）で済むんじゃないかなという気はしますけれどもね。初出のところだけね。ここで見ると、確かに御指摘のとおり、iPadが何回か繰り返して出てくるので、商標登録されたものが頻繁に出てくるような感じはいたしますね。ありがとうございました。

○委員 28ページの先ほどの拡大読書器とかを、将来的に全館設置に向けて取り組んでいくということで、全館というのは地域図書室も含まれているのでしょうか。

○事務局 残念ながら現在のところは図書室は含まれておりません。なぜかというのと、やっぱりちょっと手狭なので、入れられるような大きさの、希望丘図書室とかは意外と大きいので、あそこなら可能かとか、いろいろあるんですけども、計画上はちょっと今の段階では、図書館までとさせていただきます。

○委員 分かりました。松沢図書室をよく利用するんですけども、とても狭いので多分無理かなと思ひまして、ただ、希望丘図書室もたまに使わせていただくんですけども、あそこは割とスペースがあるので、そういうところの場所がつかれるのかなと思ったので、ちょっと質問させていただきました。ありがとうございます。

○会長 ほかにいかがでしょうか。

ないようでしたら、次の基本方針5のほうに進めさせていただきます。最後に時間があれば全体を通じてまた漏れた御意見などを承りたいと思います。まずは次の基本方針5、そして基本方針6の説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、基本方針5「図書館DXとリモートサービスの推進」について、32ページから37ページとなります。

修正箇所としましては、まずは33ページになります。こちらは協議会からの意見・提案について記載しております。取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリ等の検

討」、検討しているアプリの機能は、現在図書館ホームページにある利用者メニューの機能でほぼ対応できると思うので、費用をかけなくてもよい。公立小中学校では——また出てきますが——iPadが配られているので、電子書籍サービスとの連携や図書館ホームページを見やすく、使いやすくするという方向でもよいのでは。開発コストをかけてまで導入する必要があるのか、費用対効果を含めて多くの方が納得できる形で検討したほうがよいという意見でした。

また、取組項目「非来館型図書館サービスの取り組み」、こちらにつきましては、ブックボックスが駅に設置されていると使い勝手がよい。本を借りる機会を増やすにはよい取組だと。ブックボックスを拡大していく際、公共施設から始めて、例えば営業時間の長いコンビニとか、比較的長く滞在される調剤薬局に導入するなど、様々な要素を加えることで、全体の利便性が上がるような組合せを検討してもよい。文献複写物送信サービスについては、補償金の問題なども含めてよく検討したほうがよいという意見をいただきました。

取組項目「貸出・返却の利便性向上」、こちらにつきましては、数値目標の記載がないが、ICタグなど項目によっては数値の設定が可能ではないかという御意見でございました。

具体的に参考資料のほうで方向性を記載しております。取組項目「図書館サービスを利用するためのアプリの検討」、34ページです。一番下のところに、令和7年3月より、スマートフォン画面のバーコード表示を開始した。今後、バーコード表示とは別に図書館アプリを導入する必要があるかを区民ニーズ調査の結果なども踏まえながら、費用対効果も含めて総合的に検討するという記載をさせていただきました。

続きまして、35ページの「非来館型図書館サービスの取り組み」、こちらにつきましては36ページ、こちらに今後の方向性を意見を踏まえて記載しています。ブックボックス及び返却ボックスの新規設置に当たっては、評価、検証を踏まえ、公共施設や駅周辺など利便性の高い場所に設置を進めていく、その他の設置の場所についても、費用対効果等も踏まえながら、設置場所の検討を進めていく。また、文献複写物送信サービスについては、国や都道府県などの動向や情報収集を行い、補償金や手続等の課題も踏まえながら、検討を進めるという記載をさせていただいています。

続きまして、37ページでございます。取組項目「貸出・返却の利便性向上」、こちらにつきましては、37ページ一番下にICタグの運用についてということで、行動計画の数値

目標としてICタグ貼付数や自動貸出機の利用件数といった目標の設定が可能か検討するという追記をさせていただいております。

続きまして、基本方針6「専門性と効率性を両立した運営体制」について、38ページから43ページになります。

具体的には39ページに意見・提案を記載しております。取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」、職員のスキルアップによるソフトの向上は、蔵書の質を上げることに直結すると思うが、例えば文学館などの施設と連携を強めていくことも大きな力になるのでは、文学館では、学芸員や司書職の経験者も多いので、情報交換のほか、派遣や研修をし合うといった職員交流にもつながる。また、読書バリアフリー研究会特別研修はインターネットで聞くことができる。受講しやすい研修は受けていただくとよいという御意見と、研修の成果をアウトプットすることが大事だ、認定司書を取得するなど、見える化を図っていただきたいという御意見でした。

また、取組項目「直営および民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」こちらにつきましては、直営館の課題として司書資格取得者や専門能力が高い職員が、異動や高齢で退職が増えていると記載があるが、専門性の高い人材の確保が必要であったことは分かるはずで、これは区政としての問題ではないかという御意見をいただきました。

続きまして、40ページ以降は参考資料です。取組項目「職員に必要な専門知識とスキルの向上」、具体的には41ページのところに、意見・提案を踏まえた取組の方向性を記載しております。スキルアップにつながる外部への研修についてですが、参加を促進し、区立図書館全体のサービスレベル向上を目指していく。また、認定司書の取得についても支援していくと追記してございます。また、委員からの御指摘もございましたので、ここはその下のところに、レファレンスや児童サービスなどということも追記をさせていただいております。その下、そのほか世田谷文学館や世田谷美術館といった区内の各施設との研修、職員交流についても検討を進めていくと追記をさせていただいております。

続きまして、42ページでございます。取組項目「直営及び民間活用それぞれの特色を踏まえた施設ごとの管理運営方式の検討」についてですが、まず1番の資料のところで、こちら御指摘をいただきました。主な方向性・取組み案という中段より下のところ。こちらの「民間活用については」というところの順番が、平成29年4月から経堂図書館が先で指定管理者制度を導入し、あり方検討委員会の報告書を踏まえ、令和4年4月から下

馬、烏山と指定管理を移行したというふうに記載を修正させていただきました。

続きまして、43ページでございます。こちらのほうも御指摘がございました。一番上のところで、文章が分かりにくいというところで、ここはちょっと分かりやすく表現のほうを修正させていただいております。

具体的には、意見・提案を踏まえた方向性についてですが、一番下のところで、直営館における課題解決に向けて、庁内公募の実施など職員の人材確保に向けた取組を実施している。今後も人材の育成、配置、運営方針の作成や人材確保の方策について検討を進めるという追記をさせていただきました。

説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。ただいま説明がありました基本方針5と6に関しましていかがでしょうか。どなたからでも結構ですが、いかがですか。

今の基本方針5でしたっけ、委員、図書館DXはいいですかね。HPよりもっと普及していないような感じもするんですが、DXはよろしいですか。

○委員 デジタルトランスフォーメーション。

○会長 そうです。

○委員 ええ。

ついでにちょっといいですか。36ページの一番下に、ちょっと私は知識がないので、この補償金というのは、ギャランティーなんですか、それともコンペンセーションなんですか。

○会長 コンペンセーションです。

○委員 では、これでいいんですね。分かりました。

○会長 「償」の字はこれで合っています。

○委員 合っているんですね。

○委員 33ページでブックボックスについて、駅に設置されていて電車の始発から終電の時間まで利用でき、日中仕事などで図書館に行けない人にとって便利で良い取り組みだと前回の運営協議会で申し上げました。しかしコスト面が気になり、後から図書館の方に確認をしたら、1台4000万円かかるということでした。3台置いたら1億2000万円でしょうか。実際に下北沢駅へブックボックスを見に行きましたが、本を入れるボックスは34-36しかないです。1か所に5冊まで入れられるとホームページに書いてありましたが、管理する図書館カウンター下北沢の方に聞いたら、1か所に1冊か2冊入れて貸し出すことがほとんどということでした。ブックボックス経由での貸し出し冊数は思ったより少なく、1冊当たりの貸出コストが一体どれだけかかってしまうのか疑問に思いました。

また、下北沢駅のブックボックスは、図書館カウンター下北沢から徒歩5分の距離にあり、1日1回、本を収納しに図書館の方が歩いて行かれているそうです。区内の他の駅ですと、歩いて行けるとところに図書館がないと車で持っていくのか、その場合駅の近くに車を止めるのにどこに止めるのかなど、その他にもコストがかかり過ぎてしまうのではと思います。

別の宅配ボックスなども駅の改札口近くにありますが、民間の会社が設置する宅配ボックスも同じぐらい費用がかかっているのかも気になります。

○事務局 先ほどのコストなんですけれども、正確には1台設置だけで約1000万円という状況で、それが今年度一応3台プラス1台、4台、ちょっと返却のものも含めて、それで合計予算として4000万円という状況でございます。まず規模感がもう少し、そこまではかかっていないということでございます。

○事務局 あわせて、今後の継続なんですけど、取りあえず今回下北沢に置かせていただいたのは、いわゆる実証実験に近いものでございまして、ちょうど1年間通して集計が取れるような状況ですから、今後、その費用対効果を含めた費用の部分とか、様々な検証をしていかなきゃいけないとは思っておるんですけれども、一方で、やっぱり利便性が非常に高い。それから、いわゆる区からの直接の支援や補助を受けられている子どもがいる方や、障害や高齢者の方たちと比べると、いわゆるサラリーマンの方で、仕事をしているの

で、図書館の開館時間に図書館に来れないとか、そういった非来館型の方に向けてのサービス、区から少しでも恩恵があるというのはちょっと言い過ぎですけども、区から何らかの行政サービスが受けられるという保障制度にする面があるので、正直世田谷区長については非常に推進しろというふうに言っていたところではあります。

今後の課題としては、まさにおっしゃっていただいたとおりで、この先、場所が増えたら、誰がどうやって持っていくんだとか、そういった検討も4月以降の検討に入ります。場合によっては、配送センターとか、そういった物理的な場所も必要になってくるかもしれません。それから、委託業者であるとか、車の手配であるとか、いろんなことを検討しなきゃいけないとは思っておりますので、どの方法が一番効率がいいのかは、まさに次年度以降の課題とさせていただきたいと思っております。

○委員 図書館に行けない事情がある方のおうちに図書館の本をお届けする宅配ボランティアというのがあると聞きました。全国的に他の地域の図書館で行っているところはあるのでしょうか。図書館の方が届けるサービスではなく一般市民がボランティアでおこなうものです。プライバシーの問題もあり運用が難しいとは思いますが、例えば借りた本がどんな本かわからないようなものに入れて運ぶ、お届け先のポストに入れるなど工夫して、孤立・孤独を防ぐ取り組みなどにもならないでしょうか。ボランティアなので運用コストも低く済むと思います。

○事務局 現在も宅配サービスといって、図書館職員が御自宅まで届けるサービスはあります。ただ、御利用いただける人に我々として多少ハードルというか、フィルターをつけさせていただいて、誰でも使えるサービスではないので、障害をお持ちの方であるとか、ある程度認定ができた方についてはお宅まで届けるというサービスはやっております。正直、夏場なんかはすごく汗をかいて大変だという現場の声も聞いております。図書館のボランティアでお届けサービスというのをちょっと聞いたことももちろんあるんですが、プライバシー問題との関連性もあったりして、やっぱり図書館はプライバシーを守るというところも1つの柱としていかなきゃいけない、まさに肝であると思っておりますので、その辺の頃合いを考えながら、様々な方法は検討していきたいと思っております。

○委員 ありがとうございます。

○会長 さっきのブックボックスの件は、確かに今聞くとすごく費用がかかっているように思うんですが、これは耐用年数というか、何年ぐらい使うのかによって、初期コストが、要するにインシヤルコストがかかっても、ランニングコストは多分ずっと下がっていくんですよ。トータルで割り算をしないといけないので、当初の価格が高いからといって、直ちにそれが費用対効果が悪いとは言い切れないんです。それにしても、こういう形が50年続くのかどうか分かりませんが、とにかく耐用年数が何年続いて、その間のランニングコストですよ。それから言われたとおり、利用する方が便利だと、やっぱり仕事をしていて、同時に本も借りたいといったときに大変便利だということであれば、その方にとってのメリットは物すごく大きいということにもなりますので、ぜひ耐用年数、どれぐらい使う見込みで導入されたんでしょうか。

○事務局 基本的にはいわゆる什器類と一緒に、目標は5年から6年と一応考えております。ただ、実際の物としてはもう少し引っ張れるかなと思って、減価償却の考え方でいうと、スチール製の棚とか、什器類、事務用品は大体五、六年としているので、減価償却の考え方でいうと、五、六年が1つ目のハードル、あと実際に使えるかどうかでいうと、恐らく10年ぐらいまでは、内蔵しているものを考えていうと、何とか使えるんじゃないかと思っています。

○会長 いずれにしても、さっきパイロットプロジェクトじゃないけれども、取りあえずここでやってみようということなんですね。そこらあたりの利用状況や維持費、メンテナンスの費用がどれぐらいかかるのかも含めてトータルで、今後もっと広げていくのかどうかは、御検討いただいたほうがいいと思います。そこらあたりがこの文章に反映できるのであれば、ぜひ生かしていただきたいと思います。

○委員 前回発言したかったのですが、時間切れになってしまい、発言できなかったことで、このペーパーには盛り込まれていない内容なんですけれども、一言だけ言いたくて。

基本方針6の(1)の図書館運営に関する高い専門性の確保ということで、①職員に必要な専門知識とスキルの向上ということで挙げられているんですけれども、これを最初に見

たときに、これは研修受講計画の一覧じゃないかなと思ったんです。③は図書館運営のマネジメント能力向上なんていうのもありますけれども、研修の目的というか、最終的には世田谷区立図書館の将来を考えられるとか、リーダーになるような人材を育成するためだと思うんです。個々の研修に参加するとかということはもちろんいいと思うんですけれども、最終的に自分で判断するというか考えて、図書館の将来を考えられる、そういうような人材を育成するための方法だというようにはちょっと見えなかったんです。そのあたりを視野に入れた内容にされたらいかがかなというふうに思いました。

以上です。

○会長 ありがとうございます。今の点はいかがでしょう。6の中に盛り込めるのか、そもそもそれが入っていたのかどうかなので。

○事務局 難しい問題ではありますが、今も現状も受けておりますけれども、館長、副館長が新しく新任で来たら、文科省がやっている新任図書館長研修には必ず受講させようとは係員とも常々話しております。あの研修は正直、内容のレベルが非常に高く、今現在の図書館が置かれている状況であるとか、導くべき方向性もかなりの的確に教えていただけるので、あの研修を受ければ、少し館長、副館長としては育ってくれるかなとは思っておるところです。ただ、その内部的なレベルで、将来の計画のというのは、ちょっと職員育成の問題もあって、また、私どもの立場は基本的には公務員というか、世田谷区役所の職員なので、世田谷区役所の職員としてのスキルアップも、ここには書いていないんですけれども、実はすごく重要なことで、例えば業者と契約をする、お金を支払う、計画をする、立案を起案として製作するとか、そういった公務員としてはベーシックなんですけれども、正直、図書館員はちょっと欠ける部分もあったりするので、そういったところも併せて研修はしていきたいと思っておりますが、あまり具体的にそこまで書けないので、ちょっと今回はこの程度になってしまいました。

○会長 ということなんですが、今、委員が言われるような中長期的な人材育成計画、だから、そこまでは、この辺が限界だということのようなんです。もし補足があれば。そう簡単に区のほうとしてもそれは実現しにくいということなんでしょう。

○委員 その事情は分かります。私も神奈川県職員を長くやっております、同じようなことを考えておりました。ただ、ここに書いていない部分だと思うんですが、例えば昇格したときに県庁のほかの職員と一緒に受講するとか、それからあと管理部門の職員とコミュニケーションを取りながら、公務員としての基礎的な知識というか、やり方というか、そういったようなものを学ぶということもありました。そのあたりがここで反映できないというのは理解していますが、やはり単年度の研修ではなく、中長期的な人材育成ということを入れた、そういうような表現がちょっと欲しいなと私は個人的に思いました。

以上です。

○事務局 あえて言わせていただくと、認定司書のことについて触れさせていただいております、認定司書は、司書を取ってから連続して10年以上図書館に勤めていく者を養成するとここに書かせていただいていますから、その辺をちょっといい意味で裏読みしていただいて、世田谷区としては認定司書を増やすことイコール、司書を取らせた後に長くそこに携わせる気は一応あるのねぐらいに読んでいただくと大変ありがたいと思っております。

○会長 ということのようであります。ここらあたりが精いっぱいということですね。今、事務局が言われたように、認定司書を少しでも増やしていくという、その意気込みはぜひ期待したいと思います。

それから、先ほど言われた新しく中央図書館の館長になられた方、あるいは副館長の方も、新任館長研修、これは文部科学省が毎年主催しているもので、今1週間、以前は2週間ぐらいやっていたんです。1週間ずっと継続して受講するという。上野にある研修所でやるものでして、あれが当初発足したときから私はずっと講師を続けていたんです。今はもう辞めておりますけれども、あれはなかなか全国の新任の館長さんが受講されるので、極めて充実した研修なんです。それをぜひ新しく館長になられた方はまずはそれを受け。今の日本の図書館の動向がどうなっているのか、あるいはほかに館長を目指しているというか、館長に就任された方々が、そのときに同期でいろいろと情報交換もできるわけなので、ここはせっかく東京ですから、上野にまで出向いて行って、ほかの仲間と一緒に勉強するというような姿勢もあっていいかと思えます。たまたまそのことに今触れられたので、私のほうからもぜひそれは進めて行っていただきたいということをお願いしておき

ます。

○委員 6のところなんですけれども、言葉の使い方のところなんですけど、42ページのところで、あり方検討委員会報告抜粋の②です。「地域図書館は、直営が原則であると考えるが、自由度の高い図書館サービスの充実を図る必要がある場合は指定管理の導入を選択肢として検討することが考えられる」という文言が、38ページの取組項目の下のほうなんですけれども、「あり方検討委員会報告書に基づき『指定管理者制度』の導入を選択肢として検討すべき図書館と考えられる」というふうに、微妙に言い方というか、ニュアンスというか、受け取り方が変わってきているんですが、そこは何でなのかなということがまず1つ。

もう一つは、自由度の高い図書館サービスの充実を図る場合に、指定管理を考えなければいけないというか、考えるというのはなぜなのかというのがよく分からないので、あり方検討委員会の報告書も読んだんですけども、その部分が私は読み取れなかったの、その自由度の高いサービスをするために指定管理を導入しなきゃいけないというその理由、何で普通の直営ができないのかというところの理由がよく分からなかったの、この文言の書換えと、あとこの理由の2点を教えていただきたいと思いました。

○事務局 文言の書換えは、私も確認しないと分からないんですけど、新しいサービスについては、我々は、例えば今回梅丘でいうと、カフェ部分であるとか、今後、例えば3Dプリンターを使った新たな講習会や、もしくは利用促進みたいな、従来の図書館員や公務員ではやってこなかったことについて取り組む場合は、やっぱり外部の民間活用をせざるを得ないと考えておるところです。現実には、今の段階で一部委託やカフェ部分だけ切り出しの委託ということも考えましたが、むしろそこで収益を上げていくのが難しいところも多いので、どちらかという指定管理の中で、例えば新しいサービスとしてのカフェも運営していただくというような考え方で指定管理を検討するというふうに書かせていただきました。

○事務局 この図書館ビジョンのほう、そもそもこのあり方検討委員会のほうで、先ほど御指摘いただいた後半の部分、こちらに書いてある内容は、確かにあり方検討委員会に書いてある内容です。それを図書館ビジョンのほうで、ちょっとニュアンスの捉え方が、

あくまでも「選択肢」ということでは書かせていただいていたと思いますので、こちらとしては、大きくニュアンスを変えているというつもりではなかったということしかちょっと御説明としてはできないんですが、申し訳ありません。

○委員 そうすると、今おっしゃったことでいくと、新しい自由度の高いサービスを、例えばカフェであったり、何かイベント的な、3Dプリンターは面白いですがけれども、そういうピンポイントのことをするために指定管理のいわゆる業者に任せるというふうに私は受け取れてしまうので、多分その後に言われた収益性という部分になってくるのかもしれないんですが、要するに図書館に収益性を求めるのかという話にもなってくるかと思うんです。例えばカフェであったりすれば、いわゆる世田谷文学館の喫茶店であったりだとか、砧図書館のところの喫茶店であったりとか、そういった授産施設ではないですがけれども、そういった方での運営というのは可能である。だから、その収益性の部分でもしそこをおっしゃっているのであれば、選択としていろんなパターンがあるので、もちろん検討事項には入ると思うんですが、すべきというところはどうかかなというふうに私はちょっと今思うので、だから、あり方検討から第3次ビジョンになったときのすべきという項目のこの文言が何でなのかかなというところにはなると思うんですが、改めてそのいわゆる区立図書館、公立、公共の図書館に対しての採算性とか、お金もうけをカウントしたときにどうなるというところは、また別の形で考えなくてはいけないなどは思うんですが、それが方向性として出されているというところにちょっと私は違和感を感じます。

○会長 委員の言われるのは分かるんですが、ここはもう既に前から出ている箇所です、特にこの協議会でここを問題にしたわけではないですよ。

○委員 そうですね。ただ、そのことについて伺うチャンスがなかったもので、何でかなと思ったので、ちょっといい機会なので、伺ってみようかなと。

○会長 分かりました。何か回答なり、補足説明があればどうぞ。

だから、「検討すべき図書館と考えられる」と書いちゃっているもので、もともとのあり方検討委員会の報告では、選択肢として検討することが考えられるとなっているのを、こ

ここでは「検討すべき図書館」というふうにかなり強い感じで書かれているので、少し抵抗があったんだろうと思います。

○事務局 先ほど申したとおり、そこには特別な意図はなくて、ちょっと日本語が稚拙だったみたいなレベルでお考えいただくしかないですね。べき、べく、べからと、そういう話だと思っているので……。

○会長 それもあくまで選択肢ですから、導入するべきだというふうには言っているわけじゃない。ちょっと区側を擁護するわけじゃないんだけど、あと「選択し」は確かに平仮名になっているのは漢字に直したほうがいいね。「選択肢として検討すべき図書館と考えられる」ということで、直ちに指定管理導入と言っているわけではない。

それから、「自由度の高い」は、必ずしも課金するとか、有料制のサービスを一部、カフェであれ何であれ、導入することを指しているわけではなくて、もう少しそれこそ取り上げている範囲は、自由度が高いという表現で、取り上げている内容はもう少し広いんですよ。そこはちょっと確認させてください。

○事務局 まさにそのとおりで、我々図書館法に基づいて運営しておるわけですから、図書館においては対価を求めないというのが原則論です。ただ、現状の流れの中で、新たにカフェの部分であるとか、一部物販みたいなのがはやっているの、それを取り入れさせていただいておるところで、そこ自体が収益性が非常に高くなるというふうには考えておりません。だから、逆にそれを確実に運営するためには、我々の考えでは丸ごとお願いしたほうが、一体感があつたりとか、職員、社員の効用が利くというふうに考えさせていただいたところですよ。

○事務局 少しだけ補足させていただいてもいいですか。そういう意味では、梅丘図書館は今回改築ということで、新しく建てる図書館でしたので、全国のそういった運用するノウハウをしっかりと生かして、我々職員では思いつかないような、今回福祉の町という梅丘の話もございましたが、いろんな要素が絡み合うような場所で、めったにないこういう新しくつくる図書館ということでは、指定管理のそういったアイデアをしっかりとこの新しい図書館でまず入れていって、そこで先進的にやっていったものを今度直営館のほうにも

しっかりと、そういった先進事例みたいなもので学んでいていただきたい、そういうことができるチャンスだったのでというニュアンスが入っております。

○委員 私、さきほどの委員と同じで、基本方針6のときに発言の機会を逃してしまったのですけれども、研修によって世田谷区の中長期的なみたいなのにプラスして、研修をすることによって、区民の皆さんにどういうふうに還元されているのかみたいな視点があるといいのかなというふうに思いました。多分図書館で私はリファレンス講習を受けましたみたいなのは分からないかなと思うので、そういうのが分かるようになるといいのかなというふうに思いましたというのが1点。

もう1点は、ただ、ただ、何ということではないんですけれども、いまだに私はこのアプリについてはよく分からない。今、バーコードができるようになったというので見たら本当に出ていて、じゃ、もうこれでいいじゃないと思っているということをちょっと言いたかったです。

以上です。

○会長 ありがとうございます。先ほどの研修とか、職員に必要な専門知識、スキル、ここらあたり、いかがですか。

○事務局 図書館の専門性に求められる研修はすごく幅広くて、どういう研修を今後やっていくかということを課題として、取りあえず当面お示しできるところをここに記述したというところなんです。研修にはないけれども、知識として持っていたほうがいいものとか、いろいろ様々なものがあって、例えばどこの出版社では初刷りは何冊ぐらい出すとか、この出版社だとどれぐらい売れたら2刷り、3刷りを出すとか、そういうのは研修もないですし、発表された情報も少ないんですが、そういった情報も、例えば図書館員であれば持っていたほうがいいと思います。同様に書店というかいわゆる版元、出版社のカラー、例えば誠文堂新光社だったら星に強いとか、ごくごく皆さん御存じのようなところから、かなり専門性の高い書店の本だったら、専門性があるから借りたいんじゃないとかか類推する力、こういったものはなかなか研修でそろっていないし、どこかに記述されているわけでもないで、こういったことも将来的には継承していきたい、もしくは開発していきたいとは思っておるので、実際効果のある研修をどうしていくかは今後の課題とさせてい

ただきながらも、我々としては研修を通じて、事業継承していきたいんだというところをまず御理解いただいて、その結果としての参加者が何人だったとか、参加予定枠がどれぐらいあるかというところは、いわゆるKPIとして1つの指標としてお示しすることは将来的には可能かなとは思っております。

○会長 多分委員が言われたのは、そういう研修を受けて、それが最終的には利用者というか、サービスに還元されていくべきだろうと、その辺の道筋がちょっとここだと分かりにくいので、こういう研修を受けます、こういう研修に何人送り出しますは分かるんですが、その成果が、いずれはちゃんとサービスになって利用者に還元されていくべきだろうと、その辺の道筋がもう少し分かるといいのではないかというのが私なりの解釈、理解ですけれどもね。

○事務局 分かりました。それは今後、ちょっと検討させていただいて、例えばレファレンスであれば、利用者から、調べものを尋ねられたとき、もしくは探している書籍を見つけたときに的確に答えることができるようになるための研修であるとか、そういったことをある程度目標値を示しながら、この研修に参加するというふうに、将来的には書き添えていきたいと思えます。

○会長 だから、例えば手話を少し学んだとか、障害者とのコミュニケーションがこれでやりやすくなったと、その結果、ハンディキャップを負った方々の利用が伸びたとか、あるいは外国語の研修を積んだことによって、世田谷区も外国人の方の利用ってあるわけなので、そういう方の利用が増えたとかというようなことになってくれば、研修を積んだことの成果が利用者に対して還元されていくという、その辺の道筋が分かりやすくなるわけです。その辺の努力は、この職員のスキルアップというようなところで、いずれは盛り込んでいただければと思います。ありがとうございました。

○委員 そういう研修を終えられた職員の方が、例えばこれこれの研修修了者とか、そういうような分かりやすいバッジじゃないですけども、この人に尋ねれば、ちょっと詳しく教えていただけるんだとか、そういう工夫、そうすれば、区民が還元を受けやすい目安になるかなと。

1つはあと質問なんですけれども、日頃のボランティア活動で、各図書館の子ども担当の職員の方ととてもお付き合いがありまして、子ども担当の方は今年この方とこの方とこの方ですという形で、担当の職員の方はよく分かるんですが、図書館の中にそういう子どもへのサービス以外に、担当者というふうにして受け持っていच्छる方があるんでしょうか。私自身は、ほかに例えばそれこそ手話ですとか、高齢者ですとか、レファレンスですとか、そういうことを専門的に担当していच्छる担当者がいच्छるのかどうかも、頻繁に図書館には行っていますが、その図書館でそういう役割を担っている方がどなたなのか、それとか、中にはどの方が館長さんであるかということも知らない場合も多いんです。今通られた方が館長さんですよとって、えっ、そうなのと、それは知りませんでしたというようなこともありますので、その図書館の中での役割を担っていच्छる方や特性を持っていच्छる方をもう少しアピールしていただいてもいいのかなと思いました。個人的な意見です。

○会長 いい提案ありがとうございます。今の提案、いかがですか。

○事務局 確かに図書館に限らず、いわゆる区役所の窓口でも、例えばできる外国語が、英語であるとか、ハングルが可能だとかと示せば非常にいいかなと、アイデアとしてはすごくいいかなと思うんですけれども、残念ながらそこまで熟成していないので、今、協力職員とって、ある職場にいる職員が何々語を使えるから、いざとなったら、そこに応援を頼むとか、そういった制度は内部的にはございます。それを視覚的に分かるようにしているところは、正直今ちょっとない状態です。図書館においても、例えば基本的には、対外的には、図書館職員である限りは、大体同じレベルであるというふうにしていきたいところであるのと同時に、特定の職員に特定能力があるという表示は、従来の図書館員なり公務員の感覚からすると、ちょっと考えたことがなかったので、ちょっと内部で検討させていただくなり、いただいたアイデアとして少し話し合ってみたいと思いますが、すぐに実行できるかは今後の課題にさせていただきます。

それから、内部の仕組みというのは、確かに地域館ごとに予約の担当者とか、子どもサービスの担当者であるとか、障害者担当の担当者とか、幾つか役割を分けて配置しております。その館の中で配置しています。おのおのの子どもサービス部会であるとか、障害者サービス部会であるとか、全館の職員が集まって、例えばここに集まって、サービス内容

を検討していくというはしております。ただ、それがどういう会があるかというのは、確かに今まではお示しはしていないので、それも含めて今後どうやって情報を開示していくかというのは少し検討していきたいなと思います。

○委員 ぜひお願いします。アピールしていただけるものであれば、ぜひしていただけたらなと思います。

○会長 ぜひ前向きにお願いしますね。

一方で、これはなかなか難しい問題があるんですよ。職員に対するストーカーまがいが出てくるのもあるんですよ。だから、どういうことができるのかというのは、やっぱり職場として、住民との関係の中でうまく運用していかなければいけないので、かつてだったら、そういうのをどんどん発信しても大丈夫だったんですが、今やなかなか社会的情報性というか、難しいところもあるんです。でも、事務局が言われるようにぜひ前向きにそれは、職員の方々の持っている力が、きちんとそれが利用者の方に伝わって、求める職員との出会いというのは当然必要なので、前向きにできる方向で考えていただきたいと思います。

○事務局 今後、職員の能力については、利用者のほうから理解できるような新たな考え方をちょっと前向きに検討させていただくということでよろしくをお願いします。

○会長 基本方針6まで一通り御検討いただきました。全体を振り返りまして何か忘れたこと、ここはちょっと後から気づいたというような点があれば、短い時間ですが、お聞きしたいと思います。

○委員 基本方針2の子どもの健やかな成長を支える図書館のところの(1)子どもが本に出会う機会を広げるとかなんですけれども、例えば公立小学校に向けて団体貸出しみたいなのは行っているんですか。この点、うちの小学校ではあまり存じ上げないので、あれなんですけれども、今日たまたま国立国際子ども図書館からメールが来て、あそこはいろんなパッケージで、例えばバリアフリーというパッケージがあると、バリアフリーに関する結構様々な本がパッケージになって、全国の学校に希望があれば貸し出せるみたいなもの

があるので、そういうのがあると、学校の先生も多分いろいろお忙しいので、そういう読書教育とかに時間をかけている時間があまりないと思いますので、それだけでも学級にそういう本のセットみたいなのがあったり、あと最近私は読み聞かせボランティアを絵本をやったついでに、そこに出てくる、例えば図鑑とか、日本の古来の色が分かる図鑑とかと一緒に併せてそこで紹介したりとか、絵本と併せて図鑑とか、絵本と併せて写真集とかを子どもたち紹介すると、とても興味深く子どもたちが見てくださるんです。例えば特別支援学級が松沢小もありますので、バリアフリーについてなかなか言葉で示せないことも、本を介してだと子どもも理解しやすいと思うので、団体で、クラスでちょっと置いておいて、例えば読み聞かせで絵本を使って、もう少し深い内容を読めそうな学年に適したレベルの本を置いておくと、より子どもたちが本に触れ合う機会になるのではないかと思います。

○会長 御提案ありがとうございます。

○事務局 今のことに答えします。具体的に団体貸出し、もしくはりんごの棚あたりについての回答を世田谷区で唯一認定司書を持っている係長のほうから説明させます。

○事務局 まず、団体貸出しについてなんですけれども、学級文庫、そういったところに使っていただくために、ここの図書館の地下に団体貸出センターというものがございまして、そちらのほうでおおよそ1年間使っていただくような形での貸出制度はございます。あとテーマに沿った貸出方法として、調べ学習の配送事業というのも行っておりまして、例えばバリアフリーであったり、あと教科書に沿ったテーマ、昔の暮らしであるとか、そういったテーマを学校の先生方に図書館のほうにお伝えしていただければ、そのテーマに沿った本を配送するという制度も行っております。ただ、学校の先生はお願いする手間もなかなか時間を割けないというふうなこともあると思いますし、またあと図書館のほうのその制度の周知不足という面もありますので、この制度、せっかくあるものですので、どんどん利用していただけるように、今後、学校のほうにも働きかけていきたいなと思っております。

○委員 そういうサービスがあるのは存じ上げなかったもので、ぜひそこで司書さんのお力

を發揮していただいて、私立の小学生とかはよく皆さん夢中で本を読んで、電車で読んだりとか、歩きながら読んでいるんですけども、結構世田谷区の小学生はみんなiPadで遊んでばかりいて、本当に将来的にいろいろと心配なので、ぜひ小さいときから本に親しめるように、司書さんのお力もお借りして、少しでも子どもが本に触れる機会が増えるようになるといいなと思っております。よろしく申し上げます。

○会長 ありがとうございます。今日は次の議題もございますので、基本方針についての検討はこころあたりさせていただきまします。本日皆さんから出た御意見、あるいは修正要望に関しましては、私のほうで後日確認をいたしまして、改めてこの文章といえますか、今日の資料1、確認・意見シートの修正されたものを皆様にお届けして、そこで改めて確認していただくということになります。これの資料1の15ページ、先ほどちょっと漏らしたんですが、15ページの2、課題の丸ポツ最初、「読書リーダーの取組みについて、各図書館の「館」は「間」の間違いだと思います。「各図書館間での内容や実施回数の差がある」という、ほかにもさっきの「選択し」は漢字にしておいたほうが良いとは思いますが。そこらあたりも含めまして、最終的に確認をしたものを皆様に改めてお送りするということになります。

今回、今後5年間で図書館ビジョンを具体的にどういう方向で実現していくのか、行動計画を示すということをつくったものを皆さんにも見ていただきました。私としては、できる限りこれを評価指標を掲げて数値目標が用意されていると、今後、令和7年度、この4月からの年度の中で皆さんも、どの程度進行しているのか、どこがまだまだ足りないのかといったことも見分けやすくなるのではないかと思います。もちろん数字だけではなくて、定性的な内容については、日頃世田谷区の図書館を利用されている皆さんから厳しい目でチェックをしていただいて、第3次図書館ビジョンがどの程度進展しているのかを今後検討していただく、評価、検証していただくということになります。

それでは、中央図書館として今後この記載内容や目標の見直しを含めて取り組んでいただくこととなりますので、事務局のほうから何か補足がございましたら、お願いいたします。

○事務局 様々な意見や提案をいただきましてありがとうございました。いただいた意見等を真摯に受け止めて、取組内容を具体的に掘り下げた上で、評価指標の再設定や計画内

容の見直しを検討してまいります。その上で、区役所の計画を所管する部門と調整にはなりますが、主に財政部門であるとか、そういったところですが、令和8年度以降に修正計画として反映して、本協議会でも示していければいいかなと考えております。

今回は図書館ビジョンに基づく取組行動に、利用者という第三者の視点から御意見等いただきました。ふだん聞こえてくる利用者の声は、アンケートの調査を含めて、どうしても苦情、意見が中心となっております、今回のように賛成意見や修正の提案など具体的な内容について意見交換ができたことは、実際に計画に基づき取り組んでいる中央図書館の係長たちとも、地域館の館長たちとも大変意義があったと感じております。引き続き、様々な利用者の視点から御意見、御提案をいただきますようお願いいたします。

特に図書館アプリのように、否定されたところであっても、逆に言うと、皆さんの声が反映できれば、我々としては一層計画を見直していくということにもなりますし、いただいた様々な意見をもう一度我々の中でもませていただいて、今後の計画や実施について反映していきたいと思っておりますので、どうもありがとうございました。

○会長 ありがとうございます。

それでは、本日は議題がもう一つございます。2の令和7年度協議会の開催方針についてということになります。これについて、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 そうしましたら、資料2のほうを御覧ください。来年度、7年度の活動内容ということで、方針を書かせていただいております。来年度は図書館ビジョンに基づく各館の取組評価、検証と考えております。対象は中央図書館と地域図書館15館と考えております。各館の令和6年度の取組について評価、検証を行う。そういった取組目標や実績等を記載した各館の共通の様式を作らせていただいて、協議会で各館長と意見交換等を行っていただきたいというふうに考えております。出された意見等は令和7年度から各館の図書館サービスの改善や、実施等にしっかりと生かしていきたいというふうに考えております。

評価、検証の共通様式については資料3を用意させていただいております。こちらの資料3というのが、令和5年度のときに各館の取組シートというのを作りまして、それを基本的には踏襲させていただいております。各図書館で運営体制がどうなっているかというところと、あとは図書館ビジョンの、今回令和6年度、基本方針1から4の取組で、各館

のほうで目標の設定などもしておりますので、そういったところも踏まえて、ちょっと数が増えると時間がどうしてもかかってしまうので、できれば2つぐらい、こういうことに取り組んだんだというところを記載していただいて、その下、課題と目標であったり、取組の実施状況といったところをなるべく数値なども交えながら、分かりやすく記載をしていただきたいと思います。

資料3の裏面のところに行きますと、そういった取組の実施状況を踏まえた各館の自己評価を書き添えて、それに対して協議会の皆様から意見をいただくというような形を取れたらと思っております。令和5年度の時も、そういった各館の運営状況に係る資料として、別途レイアウト図であったり、蔵書数、貸出数であったり、そういった基礎データとちょっと特色のようなものが分かるようなもの、こういったものもぜひつけさせてもらって、実施していければと思っております。

ここでちょっと御提案というか、来年度はできれば5回開催したいと思っております、ちょっとこういう方針を書かせていただきました。具体的には、1回目は5月の下旬ぐらいからできればいいなというふうに考えております。3番の活動イメージです。1回目5月、それから2回目7月、3回目10月と、できればここで3回、対象館5、5、6ということで全16館について、まずは早めにこういった評価、検証をお願いできないかなというふうに考えております。その後、1月、3月と、評価、検証のまとめを御報告させていただきます、第2期、今年度の取組を含めての活動実績ということで御確認いただけないかなというスケジュールにしております。

4番、その他としては、図書館ビジョンに記載のものなんですけれども、来年度は直営及び民間活用を含めて区としての運営評価を行い、区立図書館全体の管理運営方針を定める予定です。区の評価だけではなくて、この協議会の評価、検証も踏まえながら、直営、民間活用、それぞれの特色を生かした施設ごとの管理運営方式を検討して、管理運営方針を定めていくというふうに考えております。ここを記載させていただきます。

○事務局 補足させていただきます。現在もお忙しい中、各委員の方には貴重な時間をいただき、遅くまで参加していただいて、大変心苦しく思っておりますが、前回、地域館の館長たちを皆参加させて意見交換をさせていただいたのは、地域館の館長たちも非常に刺激になりまして、具体的にお褒めの言葉をいただいたり、足りないところを指摘していただいたりして非常に参考になったと。これは非常に丁寧にやっていきたいという思

いがあります。こういった思いがありますので、前回2回の各館の評価、検証で終わらせたわけですが、今回はちょっと回数を増やさせていただいて、今まで以上に丁寧に評価、検証していただきたいと思ひまして。お忙しい中、本当に恐縮ですが、従来の4回から5回に増やさせていただきました。どうかその辺の意図を酌んでいただき、皆さんの御負担が増えるのは重々承知ですが、どうか参加していただければありがたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○会長 という事務局からの補足説明がありました。今期の前、第1期からこの協議会に参加されている方は分かるんですが、今期から初めての方は、この地域館の館長が全員ここへ出てくるんですよ。前もここに7人と8人にあのときは分けましたけれども、ここでこの図書館のこの活動はどういうことなのかとか、ここはもっと頑張っほしいというようなことをその地域館の館長さんの前でやり取りしたわけです。場合によってはその地域館の館長さんに直接そのあたり、不明な点を確認したりもしました。そういうことがありまして、それが協議会の委員の皆さんからも、そして実際に地域館の館長さんからも大変評判がよかったということなんです。私としてもあれはぜひ実現すべきだと。私も実はほかの自治体でもこういう協議会の委員を務めておりますが、ああいったことはほかではまずありません。やっぱり地域館の館長さんに直接この協議会の委員、あるいは生の利用者の声をぶつけると、双方にいろいろと質疑応答するという機会はまたとない、いい機会だと思います。お互いに刺激になりますのでね。それを来年度もこういう形で実現するために、協議会を通常年4回のものを1回増やして5回やるという、これもまた画期的なことです。ほかの自治体では普通年4回といたら大体4回ですよ。それをぜひもう1回増やすということで、委員の皆さんにはもう一度この場に御足労いただくということにはなりますが、こういう予定で令和7年度の図書館運営協議会を進めていくというのが事務局の案であります。

皆様から何か御質問、御意見があれば、この機会にお出してください。日程としてはここに書いたような5月から3月までの5回ということになります。細かい日程は今後、皆さんの日程とにらみ合わせながら決定していくことにはなります。いかがでしょうか。

○委員 対象館は順番はもうお決まりですか。5月はどこ、6月、7月はどこってもうお決まりですか。

○事務局 まだ決まっておりません。

○委員 それが決まり次第早く教えていただきたいなと思いました。

○会長 それはそう思います。実際にその図書館に場合によっては足を運んだりということもあるので、それは決まり次第お知らせするんだと思います。

基本的には令和6年度のそれぞれの図書館の実績について評価、検証をしていくというのがこの協議会の活動というか、この場での作業になります。よろしいでしょうか。

○委員 会議のときのレイアウトが、館長さんがそちらにこういうふうに座って、ちょっと見にくいので、もう少し顔が見えるように、お話をさせていただきたいです。

○会長 皆さん、こちらに座っていたんですね。そこは、この会場なので、限界はあるかもしれませんが、何かちょっと工夫をしていただいて。

○事務局 分かりました。ちょっと工夫させていただきます。

○会長 でも、御指摘はよく分かります。確かにね。

ほかにいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

こんなふうな形で進めてまいりますので、その都度、積極的に御発言いただき、さらには、先ほど委員からもあったように、事前にどの図書館を取り上げるかを通知していただいた上で、私もその図書館に足を運ぶ必要があると思っていますし、皆さんもぜひその場合にはそれぞれの図書館の様子を御覧いただきたいと思います。ということで、ひとまず今回の提案のような資料2、3で、来年度、令和7年度のこの図書館運営協議会を進めさせていただきます。御理解と御協力に感謝いたします。

それでは、次回は今の話で5月ということになるんですが、これの日程をどういうふうにして決めていくのか、それから今後のスケジュールについて、事務局のほうから連絡事項がありましたら、お知らせください。

○事務局 ありがとうございます。本日はいろいろ御意見などいただきましてありがとうございました。繰り返しになりますが、まず資料1に関しましては、事務局のほうで今日いただいた意見も踏まえて修正案を作った上で、会長に御確認の上、皆さんには共有させていただいてというスケジュール感を考えております。

来年度の日程なんですけれども、先ほど5月末からというふうにお伝えさせていただきました。できれば年間の予定を1年間通じて早めに決めてしまいたいと思いますので、1年分の5月、7月、10月、大体下旬とかというところで候補日をつくらせていただいて、メールのほうで共有させていただいて、なるべく皆様全員出席できるような形で1年間の日程を組んでいければというふうに思っております。ただし、今年度もそうだったんですけれども、一応平日のこういった時間が御都合がいいということで伺っておりますので、申し訳ありません、18時半から会場はこちらのぎんがということで手配させていただきました。日程調整のメールを改めて御連絡させていただきます。

○会長 ありがとうございます。委員の皆さんからよろしいですか。来年度はこういう予定で進めさせていただきますので、よろしく御出席のほどお願いいたします。

今日は本当に暖かいどころか、大変暑い陽気になりまして、ですが、黄砂と花粉がめっぽう多い中を皆さん御出席いただきましてありがとうございました。年度が変わって、令和7年度から、これまでとはちょっと違った内容でこの協議会の議事を進めさせていただくことになります。ぜひ皆さんもよろしく御出席の上、審議に御協力をお願いいたします。

以上で今日の図書館運営協議会を終わらせていただきます。皆さん、お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後8時28分閉会